

## ◆令和6年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆

本年もこれまでと変わらず、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施いたします。

令和6年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただきましたが、今回も関係各位より多大なるご協力を賜わり、誠にありがとうございます。ここに深く御礼申し上げます。

### <ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	公益社団法人 茨城県獣医師会
一般社団法人 岩手県獣医師会	公益社団法人 大阪市獣医師会
公益社団法人 大阪府獣医師会	公益社団法人 岡山県獣医師会
公益社団法人 鹿児島県獣医師会	公益社団法人 北九州市獣医師会
公益社団法人 岐阜県獣医師会	公益社団法人 京都市獣医師会
公益社団法人 京都府獣医師会	株式会社 共立商会
公益社団法人 神戸市獣医師会	公益社団法人 滋賀県獣医師会
公益社団法人 静岡県獣医師会	NPO 法人 自然環境アカデミー
全国愛鳥教育研究会	高尾霊園犬猫墓地
公益社団法人 千葉県獣医師会	東京環境工科専門学校
公益社団法人 東京都獣医師会	公益財団法人 動物臨床医学研究所
中津動物病院	一般社団法人 長野県獣医師会
公益社団法人 名古屋市獣医師会	公益社団法人 奈良県獣医師会
公益社団法人 新潟県獣医師会	公益社団法人 日本獣医師会
一般社団法人 日本小動物獣医師会	公益社団法人 日本動物病院協会
馬場動物病院	一般社団法人 兵庫県獣医師会
公益社団法人 広島県獣医師会	文永堂出版 株式会社
公益社団法人 北海道獣医師会	一般社団法人 宮崎県獣医師会
武蔵村山ペットメモリアルパーク	森久保CAメディカル 株式会社
野生動物リハビリテーター協会	公益社団法人 山口県獣医師会
公益社団法人 横浜市獣医師会	公益社団法人 和歌山県獣医師会

会員の皆様には、このニュースレターとともに本年度のポスターを同封させていただきましたが、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、今後ともその普及のため、お力添えいただければ幸いに存じます。

なお、あらゆる野生生物と私たち人との共生の実現、そして生物多様性と掛けがえのない生態系の保全を実現していくために、WRVでは活動を継続してまいる所存ですので、皆様のより一層のご支援とご協力を、改めてよろしくお願い申し上げます。

# 👉 見つけてもそのままに ひる ヒナを拾わないで!!



近くには  
親鳥がいるから  
だいじょうぶ。

みまもって、  
野鳥の  
子ぞだて

ヒナを見つけ、血が出ていたり、ケガをしている場合は、窓口の連絡先一紙はこちらへ

私たちが応援しています!

(株)アシスト わんわん倶楽部	アトム(株)	カールツァイス(株)	学研グループ	株木建設(株)
(株)キングダム	サントリーホールディングス(株)	(宗)真知苑	東亜建設工業(株)	(株)ニコンイメージングジャパン
丸和油脂(株)	三菱製紙(株)	森ビル(株)	横浜ゴム(株)	リコーリース(株)
リズム(株)				

共催：(公財)日本鳥類保護連盟 03-5378-5691 (公財)日本野鳥の会 03-5436-2622  
NPO 法人野生動物救護獣医師協会 042-529-1279

後援：環境省

令和6年度ポスター・表面

# ヒナを拾わないで!!

日頃から私たちは、身近な環境で当たり前のように野鳥たちの姿を目にすることができます。それは野原や森、あるいは山といった自然環境の豊かな場所だけではなく、街なかや、ビルが立ち並ぶ都市部でも、野鳥の姿を見かけます。そう、野鳥たちは、私たちが暮らしている環境や空間を共有するかのよう、生活しているのです。

しかし、ここ数年、このように、野鳥が「野生動物」であるという意識が、ついに、私たちが飼っている犬や猫といったペットとは違い、いつも自分たちの方だけで生きています。だから、私たちが勝手に捕まえて飼ったり、鳥かごに閉じ込めて餌を与えたりしてはいけません。

多くの野鳥は春先から夏にかけての草木が伸び、昆虫などが数多く姿を見せる、餌が豊富な時期に子育てをします。そんな時、道ばたや公園、家の庭先などで、まだ幼い感じのする野鳥のヒナを見かけることがあるはず。さて、どうすればいいのでしょうか？

### ヒナを見つけたときは…

**スズメのヒナの特徴**

▶ 親鳥より小さい  
▶ 目がきちんと開いていないこともある  
▶ 赤褐色や地肌が見えて、羽毛が生えそろうていない  
▶ きちんと立つことができない

**巣立ち前のヒナの場合**

近くには親鳥がいないか探す  
見つけなかったら…  
巣の中に戻してあげる  
都道府県の窓口や指定された動物病院などに相談  
かわいそう…  
心配…

私たちが善意の気持ちでヒナを持ち帰ってしまうと…

ヒナは 1 羽でいるように見えても必ず近くに親鳥がいます。私たちが拾ってしまうことでヒナと親鳥を引き離してしまうことになり、悲しんで死んでしまうかもしれません。ヒナを育てるのは、やはり親鳥が一番なのです。巣立った後もしばらくの間は親鳥と一緒に行動し、そこから先ヒナが自分で生きていくことになるまで、親のわりや羽の身の守り方など、様々なことを学んでいきます。ヒナを思う気持ちから、手を離さずそばに居るかもしれませんが、本意は子育てを邪魔しないようにそっとしてあげることが大切なのです。

▶ 羽毛は一通り生えそろうているが、羽色が濃い  
▶ あまりうまく飛ぶことができない  
▶ 親鳥に比べ尾羽が短く、体も少し小さく見える  
▶ しっかと立って歩ける

**巣立ち直後のヒナの場合**

そのままそっとしておく  
必ず親鳥が近くにいる

※その場所が草の多く通る道であったり、猫に襲われるなど危険なときは、近くの茂みや木のよなど安全な場所においておきましょう。

**もし野鳥がケガをしていたら？**

野鳥がケガをしていて、うまを立てないなど明らかにおかしな状態であった場合は、先ほどお伝えしたとおり、そのままにしておくのではなく、各都道府県の野生動物のセンターに連絡して、適切な治療を受けるようにしてください。

**野鳥は法律で保護されています**

野鳥は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(鳥獣保護管理法)によって、国や都道府県などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。たとえ、身近にいるスズメであっても捕まえて飼うことは法律違反となります。野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離を置いて見守ってあげることが、野鳥たちにとっての幸せなのです。

「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン  
公益財団法人日本鳥類保護連盟、公益財団法人日本野鳥の会、NPO 法人野生動物救護獣医師協会が、巣立った直後の野鳥のヒナに出会った時の正しい探し方を伝えることを目的として行っています。

**プレゼント**

地面にいるヒナを見つけた時の対応方法がもっと詳しくわかるパンフレット「野鳥のヒナと出会ったら?」先着 1,000 名様にプレゼント!

QRコードを使って専用申込フォームにアクセスし、お申し込みください。  
もしくは [1.氏名(フリガナ) 2.郵便番号 3.住所 4.電話番号 5.メールアドレス] と「ヒナハンティング希望」とご記入の上、メール (kyo@wildbird.or.jp) か、FAX (03-5436-2635) か、郵便 (〒141-0031 東京都港区西五反田 3-9-23 丸和ビル 日本野鳥の会 ヒナハンティング係) でお申し込みください。

(公財)日本鳥類保護連盟 〒166-0012 東京都墨田区堀江3-54-5 第10階ビル3F ☎03-5378-5691  
(公財)日本野鳥の会 〒141-0031 東京都港区西五反田3-9-23 丸和ビル ☎03-5436-2622  
NPO 法人野生動物救護獣医師協会 〒190-0013 東京都国立市富土見町1-23-16 富士パークビル302 ☎042-529-1279



令和6年度ポスター・裏面